



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。

- ◆日時 8月19日(水) 午後1時～午後4時
- ◆場所 余市中央公民館
- ◆定員 6人
(1人の相談時間は30分)

【申込・問合わせ先】

余市町役場 総務課
TEL 21-2112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

各種自衛官等を募集します

自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生等を募集します。

応募資格等の詳しい内容はお問い合わせください。

【問合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
TEL 0134-12215521

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土問題解決のため、日露両国間では外交交渉が続けられています。北方領土返還要求運動が始まってから60年以上が経過した現在なお、領土返還の具体的な道筋は見えないままとなっています。

そこで、北方領土問題の発端となった8月を「北方領土返還要求運動強化月間」と定め、道内各地で一層強力に北方領土問題を展開します。
一日も早い領土問題の解決に向け、皆様のご協力をお願いします。

暴力団を追放し、平和な町に！

余市地区暴力追放推進協議会では「暴力団お断り」のミニ懸垂幕を作成しました。

数量限定で配布をしておりますので、ご希望の方は余市警察署までお問い合わせください。

町民の皆さんの力を結集して暴力団を追放し、平和で明るい街をつくりましょう。

【問合せ先】余市警察署 TEL 0315-22-0110

今月の納税

納期内完納にご協力ください

- 町道民税
第2期・納期限
8月31日
- 国民健康保険税
第2期・納期限
8月25日



東しゃこたん漁業協同組合

役員を紹介いたします

役職	氏名
組合長	神 哲 治 (美国)
副組合長	長谷川 孝博 (古平)
副組合長	佐藤 正樹 (余別)
専務理事	白濱 昌樹 (古平)
理事	茂木 隆文 (古平)
理事	横山 弘明 (日司)
理事	澤 貴 幸 (余別)
理事	富士谷 哲郎 (幌武意)
理事	中村 修 (日司)
理事	田中 勇夫 (古平)
代表監事	田附 哲也 (古平)
監事	佐藤 公則 (日司)
監事	本間 寿樹 (美国)

(注) 6月26日通常総代会で役員改選

わが家のめんこちゃん

のみや こうせい
野宮 皇成 <ん>
(8月1日生・余別町)



何でもよく食べ、すくすくと育っています。お兄ちゃんのおそびが気になり、いつもあとについていたずらしています。

いっぱい笑っていっぱい泣いて、元気でたくましい子になってほしいです！
(邦明さん・香織さん)

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）が始まります！

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）とは、児童を養育する家庭の保護者が、病気やその他の理由により一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童福祉施設等で、一時的に養育または保護を行う事業です。町では櫻ヶ丘学園（仁木町）に委託して、今年度から実施しています。

【利用方法】町子育て短期支援事業利用申請書に必要事項を記入して、町住民福祉課に申請してください。

【養育内容】宿泊付きでお子さんをお預かりし、食事や身の回りのお世話をします。

【対象児童】町内に居住する1歳から18歳までのお子さんです。

【利用期間】1回の申請で、原則7日以内（場合によっては延長可能です）

【利用事由】病気や出産による入院・家族の介護・事故や災害・冠婚葬祭の出席等

【預かり先】児童養護施設「櫻ヶ丘学園」余市郡仁木町銀山2丁目247番地 TEL 0135-33-5024

保護者の負担する経費（1泊3食付）

世帯区分	保護者の負担する経費	
	満2歳未満児	満2歳以上児
生活保護世帯	—無料—	
町民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円



【利用の条件】

- 1 年齢は、利用開始日の年齢となります。
- 2 利用期間内にかかった医療費・交通費は自己負担となります。
- 3 負担する経費については、施設より請求書が発行されますので、お迎え時に利用施設に支払いを済ませるようお願いいたします。
- 4 施設の定員や児童の健康状態等によってはお預かりできない場合があります。
- 5 事業利用期間中、保護者の方と連絡がとれるよう、連絡先をお聞かせください。
- 6 保育所や学校に通っている場合は、必ずショートステイ利用について、保育所や学校等に連絡してください。
- 7 預かり先までの送迎は、原則、保護者が行ってください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆様へ

現況届の提出は忘れずに！

「児童扶養手当」及び「特別児童扶養手当」の受給者は、毎年必要な書類を添えて「現況届」を提出しなければなりません。この提出を怠ると手当の支給が差し止められることもありますので、必ず提出してください。

【受付期間】

児童扶養手当：平成27年8月3日～8月31日

特別児童扶養手当：平成27年8月11日～9月10日

【受付場所】役場住民福祉課・入舸支所・余別支所

平成27年度臨時特例給付金

受給には申請が必要です！

消費税引上げの影響等による、子育て世代への負担の影響を緩和するため、国の暫定的・臨時的な措置として、平成27年度子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

対象となる方には申請書を送付していますので、必要事項・書類を記入・添付の上、忘れずに申請を行ってください。

【受付期間】平成27年7月27日～10月30日

【受付場所】役場住民福祉課・入舸支所・余別支所

平成27年10月から、国民の皆さま一人ひとりにマイナンバー（個人番号）が、通知されます。

■平成27年10月以降、住民票を有する全ての方に
1人1つの番号・マイナンバー（12桁）
が記載された通知カードが簡易書留で郵送されます。

■通知カードの郵送先は、住民票の住所となります。
住民票の住所と異なるところに現在お住いの方は、
通知カードの受け取りに注意が必要です。

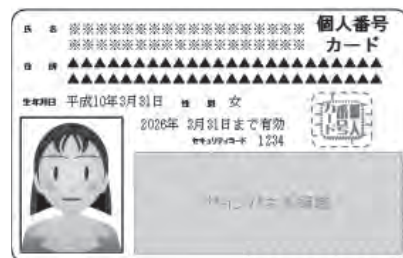


個人番号カードを無料で受け取ることができます。

■通知カードでマイナンバーが通知された後、同封された書類等で申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードを無料で受け取ることができます。

■個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真が表示されますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。

■裏面にマイナンバー等が記載、ICチップが搭載されており、様々な方面での活用が検討されています。



(表面)



(裏面)

個人番号カード
があると便利！

平成28年1月から、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

■平成28年1月からは、年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。

■民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務など、法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

マイナンバー通知・個人番号カード交付のスケジュール

平成27年10月

マイナンバーの付番

平成27年10月～12月

マイナンバーの通知とともに、「個人番号カード交付申請書」が郵送されるので、同封の封筒で返送。

平成28年1月

役場から、個人番号カードの交付準備ができた旨の通知書を送付。本人確認の上、カードを交付。

個人番号カードの申請手続きは、
広報しゃこたん10月号でお知らせします

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。
【問合せ先】 役場総務課 TEL 4 4 - 2 1 1 2



積丹いろいろ

保健師が『地区担当制』になりました！

今月の担当は・・・

住民福祉課 保健師



さとう さゆり
後藤 さ耶



さとう あきこ
佐藤 亜希子

町地域包括支援センター
兼住民福祉課 保健師



やまざき みほ
山崎 美穂

みなさん、こんにちは。

夏まっさかりですね！昨年の今頃は「スポーツドリンク神話にご注意を！」というタイトルでお話しさせていただきましたいただきました。夏になると熱中症による救急搬送が後を絶たず、消防庁データでは毎年年間4万人を超えるそうです。その熱中症予防として、CMなどでもスポーツドリンクを勧めています。原材料表示では糖類がトップを占め、飲みすぎることで肥満や虫歯になる可能性もあるのです。

また、乳幼児期からの過剰な糖分摂取によって将来、糖尿病なんてことも・・・発熱などの理由により、医師から勧められた場合を除いては、水やお茶といった力ローリーがゼロのものをお勧めします。

さて、今年度より保健師を『地区担当制』にさせていただいたので、今回この場を借りてお知らせいたします。

美国（山岸・西仲・中央・東浦・西浦・栄町・多茂木・川上・来岸・余別）
神岬地区を担当させていただきます後藤です！



今までは、健診や教室から、ご家族への個別のご相談まで、お子さんがいる世帯へ関わらせていただいております。今後、ご家族へのご支援は、お子さんだけでなく、担当地区の全ての方をご支援いたします。よろしくお願ひいたします。

妊娠中・乳幼児期の健康状態や生活習慣はその人の一生に影響します。子ども時は、保護者がより良い生活習慣を子どもに伝え、大人になつたら自身で健診を受けて身体のメンテナンスを行う習慣をつけ、健康と生活を守りましょう！

美国（小泊・厚苫・寺町・柳町・浜町・茶津）・婦美・幌武意・入舩・日司・野塚・常盤・丸山地区担当の佐藤です！よろしくお願ひいたします。



今年度は**特定健診を含む成人健診の受診者数を少しでも増やしたい**と考えております。健診を受けることで、生活習慣病予防や病気を早期発見することができます。健診を受けることは自分のみならず、家族のためでもあります。今年度は9月・11月・2月に予定している健診のほか、町立国保診療所で基本健診を受けることができるようになります。

みなさん健診を受けましょう！

地区担当制にさせていただいたことで、子どもから大人まで家族全体の相談窓口として、また、地区の相談窓口として活用いただきたいと思います。思っております。

地区担当制になりましたが、母子や成人、その他に関するご相談は、包括支援センターも兼任している**山崎**を含め、3名の保健師が対応いたしますので、いつでもお気軽にご相談ください！

山崎です。
私にもお声をかけて下さいね！



【問合せ先】

住民福祉課 TEL 44-21113

8月のこよみ

5(水)	●ゴミ持ち帰り運動	19(水)	●乳幼児健診・健康相談 (9:30~15:00 総合文化センター) ●美国中学校・各小学校第2学期始業式
6(木)	●第2回少年教室「B & G野外体験プログラム」 (B&G海洋センター周辺、小泊海岸等・7日まで)	28(金)	●クリーン作戦
7(金)	●サッポロビアガーデンふるさとPRステージ (札幌市) ●密漁防止パレード	30(日)	●介護者元気教室 (10:00~12:00 野塚地区ふれあい交流館) (13:30~15:30 余別地区コミュニティセンター)
11(火)	●高齢者教室いきいきクラブ (10:30~13:30 総合文化センター)		

文芸だより

— 8月の俳句 —
(美国踏青俳句会)

一戸減り村のどこにも黄水仙
 チョコレートの苦みのそれも夏めける
 一日を遺品の整理し春行けり
 しゃぼん玉ばちんと弾け暮れにけり
 裏畑の日差しに背のびのほうれん草
 きふ今日ダイエツトに食ぶ心太
 束の間にいたどり森となりにけり
 露を刈るかしゃつと水のはじけけり
 心太き大婆の味のふと
 舞人の法被にたなびく夏の風

成田智世子
 藤原わ子
 戸来和子
 山口笑子
 入江幸子
 菊谷知子
 河岸悟郎
 小寺猛
 山崎美枝子
 福田香名子

善意に感謝します 社会福祉法人 積丹町社会福祉協議会

加藤 繁 様 (幌武意町)	20,000円
田中 弘 様 (東京都)	30,000円
中村 瑠美子 様 (婦美町)	30,000円

◆ し尿収集の日程・8月 ◆

日(曜日)	地区	日(曜日)	地区	日(曜日)	地区
13(木)	神岬・草内	19(水)	余別・来岸	25(火)	野塚
17(月)	余別	20(木)	来岸・西河	26(水)	日司
18(火)	余別	24(月)	野塚	27(木)	日司・入舸

+ 8月の余市管内休日当番病院等 +

診療時間：午前9時～午後5時

日(曜日)	医療機関名	住所	電話番号
2日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	余市町大川町	23-5533
9日(日)	佐野内科クリニック	余市町黒川町	22-7001
15日(土)	勝田内科皮膚科クリニック	余市町大川町	22-3843
16日(日)	中島内科	余市町黒川町	22-3866
23日(日)	勤医協余市診療所	余市町黒川町	22-2861
30日(日)	ながい小児科医院	余市町大川町	23-6881

※受診される方は、あらかじめ病院等に電話確認をお願いします。

交通安全はみんなの願い

(ゼロ)
死亡交通事故 0 の日

《後志第1位》
《全道第2位》

5,433 日達成

(平成27年7月1日現在)

人のうぶき

世帯数/1,171世帯 (+1)
 人口/2,287人 (-2)
 男 /1,080人 (+1)
 女 /1,207人 (-3)

●転入/5人(+2) ●転出/2人(-10)
 ●出生/1人(±0) ●死亡/6人(+4)

平成27年6月30日現在、()内は前月比

おくやみ(死亡)
 菊池 昌子 82歳 入舸町
 田中 カツ 90歳 余別町
 播磨レイ子 84歳 美国町
 白取まり子 61歳 美国町
 中村 悦郎 75歳 美国町
 松谷 トシ 81歳 美国町

増山 吳琥 千雅 尋志 美国町

こんにちほよろしく(出生)

慶弔録